

令和8年度多賀城市総合防災訓練実施要領

1 目 的

関係機関、市民、事業者等の参加を得て防災訓練を総合的に実施し、災害時における迅速かつ的確な応急対策の実効性の向上及び市全体の防災意識の高揚を図る。

2 日 時

令和8年11月7日（土）午前9時から正午まで（撤収作業等の時間を含む。）

3 場 所

- (1) **ステージ1**：市全体の共通の自助訓練
多賀城市内全域
- (2) **ステージ2**：各会場ごとの共助訓練・公助訓練
指定避難所、地区の集会所・公園等

4 主 催

多賀城市

5 訓練参加者、機関等

- (1) 多賀城市民（児童生徒含む。）、各町内会・自治会等自主防災組織（以下、「自主防災組織」という。）、防災関係機関、相互応援協定団体など
- (2) 児童生徒は休校日として、家族や友人等と各地区の訓練に参加をする。

6 災害想定（※ステージ1を限定とした災害想定）

- (1) 太平洋三陸沖を震源とする地震（前震）「多賀城市震度4」が発生、地震発生3分後に「津波警報」発表
- (2) 前震発生後に再び、太平洋三陸沖を震源とする地震（本震）「多賀城市震度6強」が発生、地震発生3分後に「大津波警報」発表

7 訓練内容

(1) ステージ1：市全体の共通の自助訓練

9:00～10:30（シェイクアウト訓練～津波避難訓練～安全確保訓練まで）

- ①9:00 地震発生（前震）：シェイクアウト訓練
- ②9:03 津波警報発表：大代全区、桜木全区、八幡沖地区は避難開始
- ③9:30 地震発生（本震）：シェイクアウト訓練
- ④9:33 大津波警報発表：避難対象地域等は避難開始
- ⑤10:30 安全確保 ※大代全区、桜木全区、八幡沖地区は10時まで安全確保

(2) ステージ2：各会場ごとの共助訓練・公助訓練

10:30～12:00（基準）

- ①共助訓練：災害対応の知識や技術を地域の人たちと共に学ぶ訓練
 - ②公助訓練：防災関係機関等の災害時の支援活動などの見学や体験
- ※公助訓練は、笠神地区を対象に東豊中学校をメイン会場で行います。

(3) 市職員の訓練

- ア 大地震・大津波などによる大規模災害を想定した災害応急対策活動に関する訓練
- イ 指定避難所の受付・開設・運営に関する訓練など

8 訓練区分

- (1) ステージ１とステージ２は切り分け、それぞれの訓練として行う。※避難からの一連の行動ではない。
- (2) ステージ１は、市全体の共通の自助訓練として、市全域で行う。
- (3) ステージ２は、市内の３コ地区を地区防災訓練と地区計画訓練に区分して、共助訓練及び公助訓練を行う。
- (4) 細部の訓練区分及び会場は、次のとおりとする。

訓練区分	地区区分		会場区分
地区防災訓練	東部地区	笠神地区	メイン会場（東豊中）
		大代地区、桜木地区 八幡地区	その他の会場（多賀城東小、各集 会所等）
地区計画訓練	中央部地区		各地区が計画する集会所等
	西部地区		

※公助訓練は、笠神地区を対象に東豊中学校をメイン会場で行います。

9 訓練組織

- (1) 市の訓練組織は、災害対策本部組織・機能による。
 - ア 災害対策本部長（市長）、副本部長（副市長）及び統括本部員（総務部長）は、地区防災訓練の東部地区（笠神地区のメイン会場等）に位置し、訓練を統括する。
 - イ その他の本部員（各部長等）は、所掌する部の訓練を指導する。
 - ウ 本部事務局（危機管理課）は、総合防災訓練の全般を統制するとともに、地区防災訓練の笠神地区（メイン会場）訓練の進行等を統制する。
 - エ 各部等はそれぞれの組織・機能により行動する。
 - オ 自主防災組織、防災関係機関、相互応援協定団体等の訓練組織は、それぞれの組織・機能による。
 - カ ステージ２の①②共助訓練において、各関係組織等が協力して行う訓練については、各関係組織等が相互に調整し、訓練編成をとり、訓練をすることを基準とする。

10 訓練実施要領

(1) ステージ 1

ア 訓練想定（※ステージ 1 を限定とした訓練想定）

- (ア) 令和 8 年 1 1 月 7 日（土）午前 9 時、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード 7. 0（推定）の地震が発生し、宮城県内の最大震度は 5 強、多賀城市は、震度 4 が観測された。
- (イ) 気象庁は、地震発生後の 3 分後、午前 9 時 3 分、東北地方太平洋沿岸部に津波警報を発表した。
また、仙台港・塩釜港への第 1 波津波到達予想時刻を 1 0 時 0 0 分頃と発表した。
- (ウ) この地震による、ライフラインの被害はほとんどなく、安否確認などで電話回線が一部の地域でつながりにくくなった。建物にも大きな被害はなく、古い家屋の屋根瓦の一部落下やガラス破損が一部発生した。
- (エ) 震度 4 の地震発生後の 3 0 分後、午前 9 時 3 0 分、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード 9. 0（推定）の地震が発生し、宮城県内の最大震度は 7、多賀城市は、震度 6 強を観測した。
- (オ) その 3 分後、午前 9 時 3 3 分に気象庁は、東北地方太平洋沿岸部に発表していた津波警報を北海道から茨城県にかけての太平洋沿岸部に対する大津波警報に切り替えた。
- (カ) 本市は、速やかに災害対策本部体制に切り替え、非常招集を発令した。
- (キ) この地震により、多賀城市全域で停電、断水、都市ガスの供給停止が発生し、一部地域でがけ崩れ、木造家屋の倒壊、住宅火災、ビル建物の傾き、電柱倒壊、道路の亀裂・陥没・段差など様々な被害が多発するとともに、建物倒壊、落下物、転倒などによる負傷者が多数発生した。
また、市内の主要幹線道路や諸所の道路で交通渋滞が発生した。

イ 細部の実施要領等

自助訓練：市全体の共通訓練		
内 容	シェイクアウト訓練～津波避難訓練～安全確保訓練まで	
目 標	命を守る行動を身に付ける。	
場 所	今いるその場から、それぞれが計画する避難場所	
要 領	①9:00 地震発生（前震）	「シェイクアウト訓練」 ☐地震発生直後の危険に備える行動 ☐訓練緊急地震速報と同時に約2分間 ☐まず低く 体勢を低くして転倒などを避ける。机やテーブルが近くにある場合はその下に入り脚を抱えて揺れに備える。 ☐頭を守る 頭や首を腕や持ち物で保護します。机がない場合は、落下物や倒れてくる家具から離れ、身を守る姿勢をとる。 ☐動かない 揺れが収まるまで、その場で静止し無理に移動せず安全を確保します。
	②9:03 津波警報発表	「津波避難訓練」 ☐市の防災行政無線等により、大代全区、桜木全区、八幡沖地区に居る市民等に対して避難指示を発令する。 ☐徒歩による避難を原則として、できるだけ迅速に、それぞれが設定した津波浸水区域外の高台や最寄り津波避難ビル等へ避難を行う。 ※細部の避難要領等は、自主防災組織等の計画による。 ☐避難指示対象外の地域は、防災情報等の収集及び非常持ち出し品等の確認を行う。

要 領	③9:30 地震発生（本震）	「シェイクアウト訓練」 ※①の「シェイクアウト訓練」同様の行動を行う。
	④9:33 大津波警報発表	「津波避難訓練」 □市の防災行政無線等により、市内全域に居る市民等に対して避難指示を発令する。 □大津波浸水区域内又は、その付近にいる市民等は、徒歩避難を原則とし直ちに、大津波浸水区域外の高台や最寄り津波避難ビル等へ避難を行う。※細部の避難要領等は、各自主防災組織等の計画による。
	⑤10:30 安全確保	「安全確保訓練」 □各自主防災組織等が計画する目標地点まで避難をして、生命の安全を確保する。 □各自主防災組織等は、避難者の安否確認及び災害用伝言ダイヤル171等の要領を確認する。 ※9:03津波警報発表に伴い、避難をした大代全区、桜木全区、八幡沖地区は、10時まで安全を確保する。

※避難訓練後、避難場所（身の安全が確保できる場所）から、ステージ2の共助訓練が行われる場所（各地区集会所・公園等）へ移動

(2) ステージ2（※ここからは、避難訓練と切り離れた訓練）

共助訓練			
内 容	災害対応の知識や技術を地域の人たちと共に学ぶ訓練		
目 標	各種災害時の共助に関する基礎的な知識や技術、基本的な行動などを体得・伝承するとともに、地区・地域間の強固な結びつきを醸成し、実災害に備える。		
場 所	指定避難所、各地区の集会所・公園等		
要 領	□自主防災組織を訓練主体として、地区住民（児童生徒含む。）が訓練に参加するとともに、現地班及び消防団等が訓練の補助等を行う。 □訓練メニューは、地区の災害特性等を考慮した上で、避難所受付（みやぎ防災アプリによる受付含む。）・開設・運営訓練、初期消火訓練、応急救護訓練等の知識や技術などについて実行可能なメニューを計画・調整して行う。 ※組織の実情等により、これにより難しい場合は、独自に時期や場所などを設定して訓練を行う。		
	①10:00	地区防災訓練 （東部地区）	□大代地区、桜木地区、八幡沖地区は、多賀城東小学校や集会所等をその他の会場として共助訓練を行う。
	②10:30		□笠神地区は、東豊中学校をメイン会場として共助訓練を行う。 □八幡地区（沖地区以外）は、集会所等をその他の会場として共助訓練を行う。
			地区計画訓練 （中央部地区・西部地区）

公助訓練		
内 容	防災関係機関等の災害時の支援活動などの見学や体験	
目 標	防災関係機関等の支援活動等について周知し、理解を深める。	
場 所	笠神地区を対象に東豊中学校をメイン会場で行う。	
要 領	10:30 ～12:00	防災関係機関等が保有する機能や能力等について、行動訓練や機材等の展示・説明などにより市民に周知する。

- (3) 市職員（災害対策本部各部・班及びエリア配備職員）の訓練
 ステージ1の①9:00シェイクアウト訓練を実施後、以下の訓練の実施を基準とする。

災害対策本部・班の訓練		
内 容	大地震発生及び二次災害（大津波、火災、土砂崩れ等）を想定した災害対策本部活動訓練	
目 標	災害対策本部の災害応急対策活動能力の向上を図る。	
場 所	本庁舎内	
要 領	①9:00 ～10:30	☐ 大地震の発生とこれに伴う災害（大津波、火災、家屋倒壊、土砂崩れなど）を想定した災害応急対策に関する事項等の訓練を行う。 ☐ 被災状況想定、訓練内容等は各部・班の設定による。 ☐ 訓練に当たっては、東部地区での活動に焦点を置くことを基準とするとともに災害業務に関する若年職員の順応に努める。
	②10:30 ～12:00	各地区等で計画する共助訓練に参加し、訓練統制及び訓練の補助等を行う。細部の現地班の配置については別途示す。

※エリア配備職員の当日の行動については、各地区ごとに異なるため、細部は、別紙「令和8年度市総合防災訓練・時間計画」を基準とし、担当する自主防災組織等と調整する。

11 訓練時程等

(1) 全般の時程等

- ア 別紙第1「令和8年度市総合防災訓練の流れ」
- イ 別紙第2「令和8年度市総合防災訓練時間計画」

(2) 訓練の開始、終了の伝達・通知

- ア 訓練の開始、終了の伝達・通知は、多賀城市防災メール、多賀城市防災情報アプリ、SNS等防災行政無線を用いて行うとする。特段の事情が発生した場合を除き、時間計画に基づき自動的に開始し、また移行する。
- イ 各組織等の独自の訓練においては、その時間計画に基づき実施する。

12 訓練準備、片付け等

- (1) 訓練準備のための調整等を適宜に行い準備する。
- (2) 共助訓練及び公助訓練の事前準備は、訓練日前日及び訓練開始時刻前に所要の準備を行う。
- (3) 訓練終了後、各訓練会場ごと、片付け、資材機材等返納を行う。

13 訓練資機材等

- (1) 市が保有する資機材等を使用するほか、自主防災組織、学校、防災関係機関等が保有する資器材等を使用する。必要に応じて、関係所掌から資機材を借用する。
- (2) 地区防災訓練の東部地区に対しては、濃煙ハウス一式、水消火器などの訓練用防災資機材等を優先して配分する。（細部の数量は調整による。）
- (3) その他については、調整により可能な範囲で配分、貸出等を行う。

14 訓練の広報

(1) 訓練前日までの広報

多賀城市広報（10月号）、訓練ポスター（10月）、ホームページ、防災情報アプリ、SNS、などを通じて周知する。

(2) 訓練前日及び当日の広報

11月6日（金） 18：00 防災情報アプリ等
19：00 防災行政無線
19：00～19：30 多賀城市消防団巡回
11月7日（土） 8：00 防災行政無線、防災情報アプリ等
8：00～ 8：30 多賀城市消防団巡回

15 安全管理

(1) 訓練参加者共通

訓練参加者は、各種法令や法規を遵守し、訓練の統制、指示等に従うとともに、常に安全な行動に留意し、自らの安全確保に努める。

(2) 組織、機関等

ア 組織、機関等ごと安全管理の担当者を置き、訓練時の安全の履行確認、注意喚起などにより事故防止に努める。

イ 不測の事態が生じた場合は、速やかに救護、二次災害防止等の処置を講ずるとともに、本部事務局（危機管理課）あるいは近傍の市職員にその旨を通報する。

16 訓練の縮小及び中止

(1) 条件（訓練縮小についての判断基準）

区 分	条 件
気象状況による場合	☐ 前日 訓練前日から雨が降り、訓練当日まで雨が見込まれる場合は、訓練前日に野外での訓練を中止し、屋内での訓練のみを実施する。

区 分	条 件
気象状況による場合	☐ 当日 ① 訓練当日の早朝に、雨で指定避難所等の野外（校庭等）のコンディションが悪く、さらに雨が降り続くと予想され、野外での訓練進行が困難な場合は野外での訓練を中止し、屋内での訓練のみを実施する。 ② 訓練当日又は訓練実施間に、暴風が発生し、野外での訓練進行が困難な場合は野外での訓練を中止し、屋内での訓練のみを実施する。
その他 （感染症による場合）	早期又は当日に感染症が著しく蔓延し行動制限等が生じている場合は、訓練場所及び参加者数の制限を行って、訓練を実施する。

(2) 条件（訓練中止についての判断基準）

区 分	条 件
気象・地震・津波の場合	☐ 前日 ① 訓練実施前に、地震、津波、台風、大雨等の災害が発生し、その対応が訓練当日まで継続している場合は、訓練を中止する。 ② 訓練前日から、台風の接近が予想され、市に被害を及ぼす恐れがある場合は訓練を中止する。 ③ 訓練前日から翌日に掛け、気象台から継続的な大雨警報等が発表された場合は、訓練を中止する。 ☐ 当日 ① 訓練当日に、気象台から大雨、暴風等の警報級の気象情報又は雷注意報が発表された場合は、訓練を中止する。 ② 訓練実施間に市内に、震度４以上の地震が発生、あるいは宮城県に津波注意報以上の発表が、気象台からあった場合は、訓練を中止する。

区 分	条 件
国民保護の場合	☐ 前日 訓練実施前に、国民保護に係る事案などが発生し、その対応が継続している場合は、訓練を中止する。 ☐ 当日 訓練実施間に、国民保護に係る事案などが発生した場合は、訓練を中止する。
その他	訓練前日及び当日（実施間）に、訓練の実施が困難と思われる事案が、発生した場合は、訓練を中止する。

(3) 総合防災訓練の中止等に係る決心時期と伝達方法

- ア 決定時期（基準）は、前日の午後5時または当日の午前7時
- イ 連絡は、防災行政無線、多賀城市防災メール、多賀城市防災情報アプリ、SNS等で発信
- ウ 訓練実施中に、縮小、中止の要件が発生した場合は、確定しだい速やかに②と同様に、中止を伝達
- エ 気象などで早期に訓練の実施可否を決心できる場合は、前日以前に伝達する可能性もあり

17 その他

- (1) 別紙第1「令和8年度市総合防災訓練の流れ」
- (2) 別紙第2「令和8年度市総合防災訓練時間計画」
- (3) 別紙第3「令和8年度市総合防災訓練の広報時間について」
- (4) 別紙第4「メイン会場（東豊中学校）の共助・公助訓練メニューの一例」

別紙第1 令和8年度市総合防災訓練の流れ



第1ステージ	自助訓練 ※災害情報、避難情報は、防災行政無線や防災情報アプリなどで伝達します。		
	時間	災害情報等	避難行動等
	9:00	地震発生（前震） 多賀城市 震度4	シェイクアウト：その場で身を守る行動
	9:03	東北地方太平洋沿岸部に津波警報を発表	避難行動開始：大代全区、桜木全区、八幡沖地区
	9:30	地震発生（本震） 多賀城市震度6強	シェイクアウト：その場で身を守る行動
	9:33	北海道から茨城県にかけての太平洋沿岸に対する 大津波警報を発表	避難行動開始：市内全域
	10:00	津波第1波予想到達時刻	安全確保（大代全区、桜木全区、八幡沖地区）
	10:30	津波第2波予想到達時刻	安全確保（市内全域）

■第1ステージ／地域の特性に応じた避難訓練・安全確保訓練		
	津波浸水区域内の行動	津波浸水区域外の行動
地震発生	シェイクアウト：その場で身を守る行動	
津波警報 大津波警報 発表	津波から逃げる訓練を主とする訓練 （水平避難、垂直避難） ・災害情報の収集・整理 ・非常時持出品等の確保 ・避難場所・経路の確認 ・指定緊急避難場所への避難 ・指定避難ビルの現地確認等	現在地を基点とした安全確保訓練 ・災害情報の収集・整理 ・二次災害発生の防止 ・居住場所や周辺等の安全確認 ・持ち出し品の整理等 ・建物被害発生時の避難場所・経路の確認

第2ステージは、第1ステージと切り離れた訓練です。

第2ステージ	第2ステージの 訓練内容	共助訓練	災害対応の知識や技術を地域の人たちと共に学ぶ訓練 ※各会場ごとに行う訓練です。	
		公助訓練	防災関係機関等の災害時の支援活動などの見学や体験 ※メイン会場（東豊中学校）のみの訓練です。	
	時間	地区防災訓練（東部部地区）		地区計画訓練（中央部・西部地区）
	10:00	■その他の会場（多賀城東小学校や各集会所など） 大代地区・桜木地区・八幡沖地区 各地区が計画する場所で、共助訓練を行います。		
	10:30	■メイン会場（東豊中学校） 笠神地区 濃煙ハウス体験、水消火器などの共助訓練や 防災関係機関が計画する災害用車両の展示、 災害用ドローン飛行展示、防災講話などの公 助訓練を行います。	■その他の会場（各集会所など） 八幡地区（※沖地区以外） 各地区が計画する場所で、共助訓練を行います。	■ 中央部・西部の各地区 が計画する集会所などで、 各地区が計画する共助訓練を行います。



※訓練開始時間や訓練内容の詳細については、ご自身が居住する行政区の自治会や町内会に確認をお願いします。

12:00 訓練終了

別紙第 2 - 1 令和 8 年度市総合防災訓練時間計画（地区防災訓練：東部地区／メイン会場）

時刻	事項等	情報発信	市	メイン会場		
				笠神地区	担当現地班	防災関係機関等
8:00		防災行政無線（訓練広報） ・ 防災情報アプリ等配信 ・ 防災行政無線 ・ 多賀城市消防団による巡回広報	訓練準備等 ・ 各所掌において訓練準備等	※児童生徒は、地区住民として参加	出発準備 ・ IP無線機等受領等 ・ 準備完了後、避難所移動	
8:30				訓練準備等 ・ 自主防災組織が計画する訓練準備等	訓練準備等 ・ 自主防災組織の訓練準備等の補助	訓練準備等 ・ 会場へ移動後、訓練準備等
9:00	第 1 ステージ（自助訓練） 地震発生（前震） ・ 太平洋三陸沖を震源 多賀城市震度 4	防災行政無線等 ・ 訓練上、震度 4 地震発生 の伝達 ・ SNS による警戒の呼びかけ	警戒体制／警戒招集 1 号 ・ 気象情報、津波情報等の収集	第 1 ステージ（自助訓練） シェイクアウト訓練 ① ・ その場で身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」 ・ 気象情報の収集		
9:03	津波警報 ・ 気象庁、東北地方太平洋沿岸部に津波警報を発表	防災行政無線等 ・ 津波警報発令伝達（サイレン） ・ 沿岸部地域に避難指示発令	災害警戒本部体制／警戒招集 2 号 ・ 一部の指定避難開設	津波情報の収集 ・ 津波到達予想時刻・波高の確認等 ・ 津波浸水の危険度を予測		
			※時間計画で各現地班と通信訓練を実施			
9:30	地震発生（本震） ・ 太平洋三陸沖を震源 多賀城市震度 6 強	防災行政無線等 ・ 防災行政無線 震度 6 強の地震発生 の伝達 ・ SNS による警戒の呼びかけ	災害対策本部体制／非常招集 ・ 指定避難開設 ※一部の避難所除く	シェイクアウト訓練 ② ・ その場で身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」 ・ 気象情報の収集		
9:33	大津波警報 ・ 気象庁、東北地方太平洋沿岸部に大津波警報を発表	防災行政無線等 ・ 大津波警報発令伝達（サイレン） ・ 市内全地域に避難指示発令	災害対策本部体制／非常招集 ・ 市民等に対する安全確保の伝達 強化	避難行動開始 ・ 地区が計画する水平避難や垂直避難 ・ 避難場所、移動時間等の確認	避難者受入れ体制完了 ・ 通常の避難所受付とみやぎ防災アプリによる避難所受付	
9:50			災害対策本部体制／第 1 回会議 ・ 情報収集、整理、分析、将来性予測			
10:00	津波第 1 波予想到達時刻		※時間計画で各現地班と通信訓練を実施		※時間計画で災害対策本部と通信訓練を実施	
10:05			災害対策本部体制／第 2 回会議 ・ 状況把握、審議、今後の活動方針			
10:20						
10:30	第 2 ステージ（共助・公助訓練）			第 2 ステージ（共助・公助訓練） 安全確保 避難者の状況報告		
			・ 各部等が所掌する事務 ・ 現地班は各地区計画訓練等に参加	・ 自主防災組織を訓練主体として、地区住民（児童生徒含む。）が訓練に参加する。	・ 共助訓練の補助	・ 防災関係機関等が保有する機能や能力等について展示や体験を実施
12:00	訓練終了			12:00 訓練終了	12:00 訓練終了	12:00 訓練終了

※訓練開始時間や訓練内容の詳細については、ご自身が居住する行政区の自治会や町内会に確認をお願いします。

別紙第2-2 令和8年度市総合防災訓練時間計画（地区防災訓練：東部地区／その他の会場）

時刻	事項等	情報発信	市	その他の会場			
				八幡地区	担当現地班	大代・桜木・八幡沖地区	担当現地班
8:00		防災行政無線（訓練広報） ・ 防災情報アプリ等配信 ・ 防災行政無線 ・ 多賀城市消防団による巡回広報	訓練準備等 ・ 各所掌において訓練準備等	※児童生徒は、地区住民として参加	出発準備 ・ IP無線機等受領等 ・ 準備完了後避難所移動	※児童生徒は、地区住民として参加	出発準備 ・ IP無線機等受領等 ・ 準備完了後避難所移動
8:30				訓練準備等 ・ 自主防災組織が計画する訓練準備等	訓練準備 ・ 自主防災組織の訓練準備等の補助	訓練準備等 ・ 自主防災組織が計画する訓練準備等	訓練準備 ・ 自主防災組織の訓練準備等の補助
9:00	第1ステージ（自助訓練） 地震発生（前震） ・ 太平洋三陸沖を震源 多賀城市震度4	防災行政無線等 ・ 訓練上、震度4地震発生の伝達 ・ SNSによる警戒の呼びかけ	警戒体制／警戒招集1号 ・ 気象情報、津波情報等の収集	第1ステージ（自助訓練） シェイクアウト訓練① ・ その場で身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」 ・ 気象情報の収集			
9:03	津波警報 ・ 気象庁、東北地方太平洋沿岸部に津波警報を発表	防災行政無線等 ・ 津波警報発令伝達（サイレン） ・ 沿岸部地域に避難指示発令	災害警戒本部体制／警戒招集2号 ・ 一部の指定避難開設	津波情報の収集 ・ 津波到達予想時刻・波高の確認 ・ 津波浸水の危険度を予測	避難行動開始 ・ 地区が計画する水平避難・垂直避難や避難場所等の確認	避難者受入れ体制完了 ・ 避難者の受入れ等	※時間計画で災害対策本部と通信訓練を実施
9:30	地震発生（本震） ・ 太平洋三陸沖を震源 多賀城市震度6強	防災行政無線等 ・ 防災行政無線 震度6強の地震発生の伝達 ・ SNSによる警戒の呼びかけ	災害対策本部体制／非常招集 ・ 指定避難開設 ※一部の避難所除く	シェイクアウト訓練② ・ その場で身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」 ・ 気象情報の収集			
9:33	大津波警報 ・ 気象庁、東北地方太平洋沿岸部に大津波警報を発表	防災行政無線等 ・ 大津波警報発令伝達（サイレン） ・ 市内全地域に避難指示発令	災害対策本部体制／非常招集 ・ 市民等に対する安全確保の伝達強化	避難行動開始 ・ 地区が計画する水平避難・垂直避難や避難場所等の確認	避難者受入れ体制完了 ・ 避難者の受入れ等	※時間計画で災害対策本部と通信訓練を実施	安全確保
9:50			災害対策本部体制／第1回会議 ・ 情報収集、整理、分析、将来性予測		※時間計画で災害対策本部と通信訓練を実施		第2ステージ（共助訓練） ・ 各地区が計画する場所で共助訓練を実施する。
10:00	津波第1波予想到達時刻			安全確保	避難者の状況報告		・ 共助訓練の補助
10:05			災害対策本部体制／第2回会議 ・ 状況把握、審議、今後の活動方針	第2ステージ（共助訓練） ・ 各地区が計画する場所で共助訓練を実施する。			
10:20							
10:30	第2ステージ（共助・公助訓練）		・ 各部等が所掌する事務 ・ 現地班は各地区計画訓練等に参加				
12:00	訓練終了			12:00 訓練終了	12:00 訓練終了	12:00 訓練終了	12:00 訓練終了

※訓練開始時間や訓練内容の詳細については、ご自身が居住する行政区の自治会や町内会に確認をお願いします。

別紙第2-3 令和8年度市総合防災訓練時間計画（地区防災訓練：中央部・西部地区／各地区が計画する集会所等）

時刻	事項等	情報発信	市
8:00		防災行政無線（訓練広報） ・ 防災情報アプリ等配信 ・ 防災行政無線 ・ 多賀城市消防団による巡回広報	訓練準備等 ・ 各所掌において訓練準備等
8:30			
9:00	第1ステージ（自助訓練）		
	地震発生（前震） ・ 太平洋三陸沖を震源 多賀城市震度4	防災行政無線等 ・ 訓練上、震度4地震発生の伝達 ・ SNSによる警戒の呼びかけ	警戒体制／警戒招集1号 ・ 気象情報、津波情報等の収集
9:03	津波警報 ・ 気象庁、東北地方太平洋沿岸部に津波警報を発表	防災行政無線等 ・ 津波警報発令伝達（サイレン） ・ 沿岸部地域に避難指示発令	災害警戒本部体制／警戒招集2号 ・ 一部の指定避難開設
			※時間計画で各現地班と通信訓練を実施
9:30	地震発生（本震） ・ 太平洋三陸沖を震源 多賀城市震度6強	防災行政無線等 ・ 防災行政無線 震度6強の地震発生の伝達 ・ SNSによる警戒の呼びかけ	災害対策本部体制／非常招集 ・ 指定避難開設 ※一部の避難所除く
9:33	大津波警報 ・ 気象庁、東北地方太平洋沿岸部に大津波警報を発表	防災行政無線等 ・ 大津波警報発令伝達（サイレン） ・ 市内全地域に避難指示発令	災害対策本部体制／非常招集 ・ 市民等に対する安全確保の伝達 強化
9:50			災害対策本部体制／第1回会議 ・ 情報収集、整理、分析、将来性予測
10:00	津波第1波予想到達時刻		
10:05			災害対策本部体制／第2回会議 ・ 状況把握、審議、今後の活動方針
10:20			
10:30	第2ステージ（共助・公助訓練）		
			・ 各部等が所掌する事務 ・ 現地班は各地区計画訓練等に参加
12:00	訓練終了		

各地区が計画する集会所等	
中央部・西部地区	担当現地班
※児童生徒は、地区住民として参加	出発準備 ・ IP無線機等受領等 ・ 準備完了後避難所移動
訓練準備等 ・ 自主防災組織が計画する訓練準備等	訓練準備 ・ 自主防災組織の訓練準備等の補助
第1ステージ（自助訓練）	
シェイクアウト訓練 ① ・ その場で身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」 ・ 気象情報の収集	
津波情報の収集 ・ 津波到達予想時刻・波高の確認 ・ 津波浸水の危険度を予測	
シェイクアウト訓練 ② ・ その場で身を守る行動「まず低く・頭を守り・動かない」 ・ 気象情報の収集	
避難行動開始 ・ 地区が計画する水平避難・垂直避難や避難場所等の確認	避難者受入れ体制完了 ・ 避難者の受入れ等
	※時間計画で災害対策本部と通信訓練を実施
安全確保	避難者の状況報告
第2ステージ（共助訓練）	
・ 各地区が計画する場所で共助訓練を実施する。	・ 共助訓練の補助
12:00 訓練終了	12:00 訓練終了

※訓練開始時間や訓練内容の詳細については、ご自身が居住する行政区の自治会や町内会に確認をお願いします。

別紙第3 令和8年度市の広報時間について

前日 11月6日（金）	
18:00	防災情報アプリ等
19:00	防災行政無線
19:00～19:30	多賀城市消防団による巡回広報
当日 11月7日（土）	
8:00	＜訓練広報＞防災行政無線、防災情報アプリ等
8:00～8:30	多賀城市消防団による巡回広報
9:00	＜訓練開始/地震発生：震度4＞防災行政無線、防災情報アプリ等
9:03	＜津波警報/一部の地域避難指示発令＞防災行政無線、防災情報アプリ等
9:30	＜地震発生/震度6強＞防災行政無線、防災情報アプリ等
9:33	＜大津波警報/市全域に避難指示発令＞防災行政無線、防災情報アプリ等
10:00	＜津波第1波予想到達時刻（前震津波）＞
10:30	＜津波第2波予想到達時刻（本震津波）＞
12:00	＜訓練終了＞防災行政無線、防災情報アプリ等

別紙第4 メイン会場（東豊中学校）の共助・公助訓練の訓練メニューの一例

地区防災訓練			
会場区分		訓練メニュー	目 的
メイン会場	東豊中学校	共助訓練	濃煙ハウス体験
			火災時に発生する煙の怖さを体験し、煙から身を守るための避難方法を学ぶ。
			水消火器訓練
			火災発生時に迅速かつ適切に対応するために必要な技術や知識を身に付ける。
			水バケツリレー
			火災発生時の初期消火要領を学ぶとともに、チームワーク、集中力を養う。
			応急救護訓練
			応急救命方法(AED取扱い等)や応急手当方法(止血法等)などを学ぶ。
			段ボールベット体験
			災害時に必要とする段ボールベットの耐久性などを体験する。
			簡易テント・トイレ体験
			災害時に必要とする簡易テント・トイレの使用要領などを体験する。
	公助訓練	国土交通省東北地方整備局東北技術事務所	災害対策用車両展示
		塩釜警察署	災害対策用車両等展示
		NTT東日本株式会社宮城事業部	ドローン機等展示、飛行実演 171伝言ダイヤル体験、通信機材展示
		東北電力ネットワーク株式会社 塩釜電力センター	車両展示 電柱設置型カメラ等展示
		陸上自衛隊第22即応機動連隊	車両展示（炊事車による湯沸かし）
		多賀城消防署	応急救護訓練
		仙台管区気象台気象防災部	災害に係る防災講話
		株式会社アクティオ	災害用トイレカー展示等
		宮城県多賀城高等学校	災害に係るパネル展示、防災講話等
		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	リアルタイム被害予測cmap（シーマップ）の紹介、災害映像のAR/VR体験

※1 付紙「地区防災訓練メイン会場の訓練実施イメージ図」

※2 公助訓練内容は、参加する防災関係機関の計画等により内容が変更になる場合もあります。

避難所レイアウトイメージ図

体育館

ステージ

応急担架作成訓練

応急救護訓練

段ボールベット体験

簡易トイレ体験

避難所受付・設営訓練
・簡易テント設営

入口

入口

避難者受付

みやぎ防災アプリ受付

多賀城高校パネル展示

渡り廊下

東豊中学校・校舎

校舎2階ホール

仙台管区
気象台
気象講話

あいおいニッセイ同和損害保険（株）
リアルタイム被害予測cmapの紹介
災害映像のAR/VR体験

付紙 地区防災訓練メイン会場（東豊中学校）の訓練実施イメージ図（屋外）

